

令和5年9月塩尻市辰野町中学校組合議会会議録

令和5年9月塩尻市辰野町中学校組合議会が、令和5年9月26日、午後4時00分、小野農民研修センターに招集された。

議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 総括説明

日程第4 議案審議

議案第1号 令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第2号 教育委員会委員の任命について

○ 出席議員

1番	小野 芳幸	2番	小林 テル子
3番	小野 英隆	4番	杉江 征夫
5番	小口 直実	6番	小野 玲子
7番	田中 保治	8番	牛丸 圭也
9番	小澤 久仁子	10番	高木 智香
11番	横澤 幸男	12番	上條 元康
13番	両角 啓子	14番	有賀 茂幸

○ 欠席議員

○ 説明のため出席した者

組合長	塩尻市長	百瀬 敬
副組合長	辰野町長	武居 保男
教育委員会	教育長	赤羽 高志
両小野中学校	校長	上條 勝利
会計管理者		山崎 清
こども教育部長		太田 文和
こども教育部次長 (教育総務課長)		熊井 美恵子

○ 事務局職員出席者

教育総務課担当課長	五味 克敏
家庭支援課長	植野 敦司

教育総務課課長補佐 (学校運営係長)	六井 雄三
教育総務課課長補佐 (学校支援係長)	小松 義宏
教育総務課教育企画係長	佐藤 智樹
教育総務課教育企画係 主事	瀧沢 快斗

○ 本日の会議に付した議案

議事日程に記載のとおり

議長(小野芳幸) 皆様、ちょっと早いようなのですが、議事、始めたいと思います。本日はそれぞれ御多忙中のところ御参集いただきまして誠にありがとうございます。これより、令和5年9月塩尻市辰野町中学校組合議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数を超過しておりますので、直ちに会議を開きます。

参考までですが、全員出席なので14名で、過半数の出席で会議が成立ということで、地方自治法第113条によります。

それでは、お手元の議事日程に従って議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(小野芳幸) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。会議録署名議員に4番、杉江征夫さん、5番、小口直実さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(小野芳幸) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本議会に提案された議案は、決算案件1件、人事案件1件であります。

したがいまして、本議会の会期は本日1日限りとしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 御異議なしと認めます。よって、本議会の会期は本日1日間として議事を運営することに決定いたします。

日程第3 総括説明

議長(小野芳幸) 日程第3、総括説明を受けます。提出議案に対する組合長の総括説明を求めます。

組合長(百瀬敬) 開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日ここに、令和5年9月塩尻市辰野町中学校組合議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、時節柄何かと御多用のところ御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて9月29日には、第70回目となります霧訪祭が開催されます。新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度までは入場制限を設けるなど縮小開催しておりましたが、本年度は通常開催に向け、全校が一丸となって準備を行っている聞いております。日々の活動の成果を他の学年の生徒と共有し、地域の皆様方に発表できる文化祭は非常に貴重な機会であ

ります。通常開催できる喜びを友達と分かち合い、思い出に残る文化祭を創り上げてもらいたいと思います。

また、10月9日には学校70周年記念事業といたしまして、両小野学園音楽会「両小野ミュージックフェスタ」を塩尻市のレザンホールにて開催いたします。保育園児を初め、両小野小学校の児童も参加します。参加する子どもたちには、音楽を通して自身を表現し、両小野学園としてさらなる交流が図られるよう、堂々と発表され、お互いの発表を聞き合ってもらいたいと存じます。

今後とも、子どもたちの学びが継続できるよう、議員各位をはじめ、地域の皆様からも御支援賜りますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、議案について申し上げます。本日の議会に御提案させていただきました案件は、決算案件1件、人事案件1件でございます。以下、議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号、令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして申し上げます。令和4年度の決算につきましては、効率的な執行に努め、教育環境の整備・充実を図ってまいったところであり、決算額は、歳入総額1億2,418万2,827円に対し、歳出総額1億101万6,864円で、差引額は2,316万5,963円、このうち繰越明許費繰越額が45万円、実質収支額が2,271万5,963円となりました。詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、御審議の上認定いただきますよう、よろしくをお願い申し上げます。

次に、議案第2号、教育委員会委員の任命についてにつきましては、委員4人のうち、古厩一氏が令和5年10月21日に任期満了になることに伴い、両角東平氏を適任者と認め、任命しようとするものです。

以上、議案の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、事務局から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 議案審議

議長(小野芳幸) 日程第4、議案審議を行います。件名につきましては、お手元の議事日程に記載されたとおりでございます。

○議案第1号 令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計歳入歳出決算認定について

議長(小野芳幸) 議案第1号、令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。提出議案の説明を求めます。

教育総務課長(熊井美恵子) それでは、決算の詳細につきまして、一般会計歳入歳出決算書にて御説明をいたします。科目の順に沿って、主なものについて御説明いたします。

それでは、決算書の6、7ページを御覧ください。初めに、歳入について御説明いたします。1款分担金及び負担金につきましては、7ページ右側備考欄に記載の塩尻市、辰野町それぞれの負担金でございます。内訳は、塩尻市が5,729万9,000円、辰野町が4,015万6,000円でございます。塩尻市分には、管理市に交付されている交付税相当分とアントレプレナー学習分が加算されております。小中一貫教育分は2分の1ずつ、生徒割分は在籍する人数に

よる按分となっております。

3 款国庫支出金につきましては、毎年交付されます特別支援教育就学奨励費及び理科教育設備整備事業への国庫補助金と、学校保健特別対策事業費補助金繰越分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として購入した消耗品等に係る国庫補助金でございます。

4 款県支出金につきましては、部活動指導員任用事業補助金で、部活動顧問の教員に代わり、練習の指導や大会への引率など、生徒たちを指導する部活動指導員の報酬に係る補助金でございます。

8、9 ページを御覧ください。7 款諸収入につきましては、雑入のうち一番大きなものは、平成 25 年度から公会計化をいたしました給食費 592 万円余で、現年度分の収納率は 98.8% となっております。

続きまして、歳出をお願いいたします。10、11 ページを御覧ください。1 款議会費につきましては、議員報酬等を支出いたしました。

2 款総務費につきましては、組合の運営に係る基本的経費で、主に正副組合長、公平委員、監査委員の報酬等の経費を支出いたしました。

3 款教育費につきましては、両小野中学校の運営に関する経費でございます。

1 項教育総務費につきましては、主に教育委員の報酬や教育委員会事務局の運営に係る諸経費、学校施設管理に係る経費を支出いたしました。

2 項中学校費 1 目学校管理費につきましては、中学校の管理運営に係る経費でございます。

13 ページの中学校管理諸経費は、学力講師や支援介助員の会計年度任用職員報酬のほか、15 ページに記載の学校管理に使用する消耗品費、燃料費、電力使用料、上下水道使用料などの光熱水費、施設整備点検などの各種点検の委託料、また外国語指導助手配置事業委託料につきましては、民間の委託事業者からの外国語指導助手の派遣に係る経費を支出いたしました。

続いて 16、17 ページを御覧ください。中学校施設改善事業につきましては、校舎等の経常的な改修、修繕等に関する費用で、令和 4 年度は、特別支援学級数の増加に伴い、空調設備が未設置の教室に新たに設置することにより教育環境の向上を図りました。

中学校補助交付金につきましては、学校が行う校外活動などの特別行事等への交付金で、部活動、学校支援ボランティア活動に対して交付をいたしました。

特色ある教育活動事業につきましては、学校が主体性をもって創意工夫をし、実施する事業に交付金を交付するもので、「生きる力を育む交付金」と「アントレプレナー学習交付金」を交付しております。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域行事が中止となりましたが、日本土真ん中ウォークへの参画やもみじ山の下草刈り等、アントレプレナー学習による地域参画、地域貢献活動などを行いました。

次の中学校管理諸経費（繰越）分でございますが、学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、消毒液等の保健衛生用品や感染防止用の物品等を購入いたしました。財源は補助率 2 分の 1 の国庫補助金でございます。

続きまして、2 目教育振興費の教育振興諸経費につきましては、両小野学園の学校運営協議会委員報酬のほか、授業で使用する消耗品、教材備品、図書購入費等を支出いたしました。

その下の教育振興扶助費につきましては、経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品、校外活動費等を支給いたしました。

中学校情報教育推進費につきましては、パソコン等、中学校に配置している情報機器等の維持管理とICTを活用した学習活動に関する経費を支出いたしました。

新学習指導要領対応事業につきましては、令和3年度の学習指導要領改定に対応した教師用の指導書や教科書等で、令和4年度の教職員異動や生徒数増に伴う不足分を購入したものでございます。

続きまして、小中一貫教育推進費につきましては、平成27年4月から開始したコミュニティ・スクールの取組を推進するための経費で、会計年度任用職員として学校支援コーディネーター1人を配置しております。地域連携活動において学校支援コーディネーターが多忙な教職員に代わって地域の皆様との対話を進めることで充実した活動が実施できており、教職員の働き方改革につながっているものと感じております。令和4年度は、コロナ禍で中止が続いておりました塩尻市と合同のコミュニティ・スクール市民集会を開催し、両小野学園としての活動を地域の皆様に報告すると共に、他校の取組も知る貴重な機会となりました。

続きましてGIGAスクール推進事業につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けた学習活動の一層の充実と、主体的対話的で深い学びの視点からの授業改善を支援するため、塩尻市振興公社KADOのICT支援員を学校に派遣し、教職員や学校の状況に応じた支援を行いました。また、生徒がタブレット端末を文房具としていつでも活用できるよう、朝の活動でタブレット端末を活用する取組を市内全校で開始しております。

続きまして18、19ページを御覧ください。3目給食施設費につきましては、直営による自校方式の給食提供に係る経費で、19ページの上から2つ目、給食運営事業諸経費につきましては、主に会計年度任用職員の給食調理員報酬のほか、調理に係る燃料費、各種委託料、食材費である給食費などが主なものでございます。

4款公債費につきましては、これまでの大規模工事等で借り入れた組合債の償還金、元金と利子でございます。

5款予備費につきましては、執行はございません。私からの説明は以上でございます。

議長(小野芳幸) ありがとうございます。ここで、議案第1号について、代表監査委員に決算審査の報告を求めます。

代表監査委員(小口直実) 御指名でありますので、令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計歳入歳出決算につきまして、監査委員を代表して御報告申し上げます。地方自治法第233条第2項の規定により、組合長から審査に付された令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る8月21日に杉江監査委員と共に審査をいたしました。審査に当たっては、決算書及び附属書類並びに関係諸帳簿等について慎重に審査いたしました。審査の結果、提出された書類はいずれも適正かつ正確に処理されていることを認めました。なお、詳細につきましては、お手元の令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計歳入歳出決算審査意見書を御覧ください。以上で報告を終わります。

議長(小野芳幸) ありがとうございます。それでは、議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) ないので、討論を終わります。

採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議案第2号 教育委員会委員の任命について

議長(小野芳幸) 議案第2号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、本案に関係する両角啓子議員の退席を求めます。

提出議案の説明を求めます。

教育総務課長(熊井美恵子) それでは、議案の4ページを御覧ください。提案理由につきましては、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

概要につきましては、委員4人のうち、古厩一氏が、令和5年10月21日に任期満了となることに伴い、新たに両角東平氏を適任者と認め、任命しようとするものでございます。

略歴書につきましては、5ページに記載してございますので御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

議長(小野芳幸) 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) ないので、討論を終わります。

採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

両角啓子議員の入場を求めます。

以上をもちまして、本日の組合議会の全日程を終了いたしました。

組合議会の終了に当たり、組合長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

組合長(百瀬敬) 塩尻市辰野町中学校組合議会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。御提案いたしました議案につきましては、原案どおりお認めをいただき、厚くお礼を申し上げます。

本年度も、両小野中学校ではアントレプレナー学習をはじめとして、生徒自身の気づきを生かした地域密着型の学習が行われております。ふるさとへの愛着を深め、将来この地で学べてよかったと感じてもらえるよう、議員各位を初め、地域の皆様の御協力をいただきながら、子どもたちの学びを支援していきたいと考えております。

次に、教育委員を退任されます古厩一様におかれましては、平成27年10月22日から2

期8年にわたり教育長職務代理者として教育行政及び学校教育の振興に御尽力いただきました。深く感謝を申し上げます。両小野地区の教育のさらなる充実に向けまして、今後とも変わらぬ御助力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、ますます御健勝で御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

議長(小野芳幸) 本議会はこれをもって閉会といたします。御多忙中の折、誠に御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

○ 午後4時30分に閉会する。

以上

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

4 番 議 員

5 番 議 員
